

八尾市住宅マスタープラン（素案）についての 市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方

八尾市住宅マスタープランを策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、検討途中の素案を公表し、市民意見提出制度（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

ご提出いただいたご意見等は原文の内容を基本としつつ、趣旨を損なわないように要約しております。

（1）意見募集期間

令和2年11月30日（月）～令和2年12月28日（月）

（2）提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数	意見件数
直接持参		
電子メール	2	5
FAX		
郵送		
合計	2	5

No.	該当ページ	項目	ご意見	市の考え方
1	33	4-1. 人口減少、少子高齢化の更なる進行	社人研の将来推計では、令和42（2060）年の人口推計は出ていないのではないのか。	H28.3策定の「八尾市人口ビジョン」において、社人研推計準拠の数値として令和42（2060）年の人口推計を掲載していましたが、現在パブリックコメント中の「第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略」においては、社人研が公表している推計値である令和27（2045）年までの人口推計しか掲載しておらず、P8のグラフ、本文及びP33の本文を修正いたします。
2	51、54他	基本目標2	「既存住宅」と「中古住宅」が混在しているので整理が必要と思う。最近、「中古住宅」は使わない表現ではないか。	用語については、「既存住宅」に統一しますが、補助要綱等の名称として「中古住宅」の文言を用いているため、一部「中古住宅」の文言も残ります。
3	54	2-1（2）② 分譲マンションの機能更新、適切な維持管理の推進	マンション関連法の改正が行われているので、これを踏まえた表現とする必要があるのではないのか。	改正マンション関連法を踏まえた表現に修正します。
4	50	基本目標1に関する成果目標で NO2 管理不良空家是正率がR6年度の目標値100%	47頁の空家の適切な管理、49頁の地域の防犯力の向上という対応策で、具体的に目標値が達成できるとは考えられない。 平成28年の住宅マスタープランでは36・37頁で住民のアンケート結果を示し、有効な対策・仕組みについての期待度などを示している。イメージとしては分かります。 しかし今回は報告に上がっていないが、特定空家認定など、この5年間で取り組んできた空家対策の取り組みがデータとしてあるはずですが。難しさ・所有者の反応の具体例もつかんでおられるのではないのでしょうか。 その上で、これから5年で100%の目標達成が可能と言い切るのは乱暴であり、説得力が薄いと感じます。 どう修正するのが良いかは分かりませんが、もう少し対応策を具体的に例示されたらどうでしょうか。	空家等に関する個別の計画である「八尾市空家等対策計画」における空家の是正率の目指す値が「令和6（2024）年までに100%」となっており、これに合わせた目標値となっています。 なお、ここでいう空家等については、八尾市内に存在する空家等のうち、相談（通報）があった管理不良状態の空家等を対象としています。ご指摘のとおり、100%の是正は厳しいとは思いますが、100%達成を目指して取組んでいきたいと考えていますのでご理解いただきますようお願いいたします。
5	72	③市営住宅と周辺が一体になったまちづくりの項	ここで示されている市営住宅は安中と西郡の市営住宅と考えています。 最近西郡地区の市営住宅をよく見ることが増え、空家化、長期に利用していない塔屋を見るようになりました。夜間の様子を見ないで断定するのは乱暴ですが、防犯上・防災上も課題が大きいと思われる。 そうした中で、この72頁では市営住宅入居者と地域住民のコミュニティづくりや、活動拠点の提案など、具体的な（案）が既にあるように書かれています。 もしそうであるなら、〇〇プラン、△△校区〇〇活動などと例示を示して、これまでの取り組みを示してはどうでしょうか。 その取り組みがまだ模索段階であっても、具体例が示されることで、行政担当者も、地域の団体役員もトータルなサポートを受けていることが理解でき、よりやる気が出てくると思います。	地域活性化の事例として現在実施している、市営住宅の空き店舗の一部を活用した高齢者の生活支援や子育て支援の拠点の提供や地域活動に積極的に参加・参画する学生入居について記載しています。ご指摘の〇〇プラン、△△校区〇〇活動などの具体的な（案）は八尾市が策定している計画としてはございません。